

令和5年度 第1回大津市がん対策推進委員会議事録

1. 日時 令和5年11月15日(水) 15時～17時
2. 会場 明日都浜大津 2階 健康づくり会議室
(Web会議システムWebex併用 ハイブリッド方式)
3. 出席者 7名(8名中)
会議室出席者：村田委員長、尾辻委員、大西委員、菊井委員
WEB出席者：尾松委員、廣瀬委員、津田委員
欠席：北川委員
4. 議題
 - (1) がん対策推進基本計画の進捗報告について
 - ア. 令和4年度活動報告
 - イ. 令和5年度活動計画
 - (2) 次期がん対策推進基本計画について
 - ア. 策定スケジュール
 - イ. 市民・事業所意識調査の概要
 - (3) 民間企業と連携したがん対策推進の取組状況について
5. 議事概要
議事進行：村田委員長

【議題1】 がん対策推進基本計画の進捗報告について

事務局：資料1に基づき説明

(健康教育について)

委員：6ページのすこやか相談所が実施した健康教育16回の開催方法については、相談所を開設したのか。講義形式なのか。また、どのような場所で行ったのか。

事務局：場所については、1つは図書館でサロンのような形でイベントとして開催した。また、地域の団体等からの健康教育の依頼を受け、生活習慣病の予防などに関連して、がん予防についても情報提供している。

委員：現地にパンフレットを設置したり、何か話をしているのか。

事務局：実際に集まっていたいて、講義形式で話をしている。

委員：話をするのは地域の団体の方なのか。

事務局：すこやか相談所に配置されている保健師が中心である。

事務局：補足になるが、地域の自治会や婦人会での集まりの時に、30分くらい話をしてくれないか、といった依頼があり、そのような機会に保健師から話をしている。また、図書館では、スペースを一部使わせていただき、がんに関する書籍を集め、チラシなどと一緒に啓発資材として並べている。図書館に来られた方が少しでも興味を示してくれることを期待している。

(子宮頸がん検診の受診率について)

委員：9ページで子宮頸がん検診の受診率がやや低下したとの報告があったが、伸びていない要因として何か分かっていることはあるか。なぜここだけが伸びていないのか。

事務局：令和2年度以降、20代・30代で受診者数が減っているが、一方で、50代から上の世代の受診者数は増えている。全体として若年層の数の落ち込みが大きかった。コロナによる受診控えの影響も考えられるが、もう少し経過を見ないと分からない。

委員：乳がんにしても子宮頸がんにしても若い人にも受けていただきたい検診なので、子宮頸がんワクチンと組み合わせるなどして、受診勧奨の取組を進めてほしい。

委員：検診受診率の目標設定が高いが、今年度の取組でセット検診などの充実により達成を目指しているということによいか。

事務局：その通りである。

(精密検査の受診率について)

委員：14ページの精密検査の受診率について、目標には届かないが計画策定時よりかなり伸びている。何か工夫をされているのか。

事務局：まず、医療機関において、検診を受ける際に、要精密検査になった場合に必ず精密検査を受けることの同意を取ってもらっており、医療機関での呼びかけが大きいと考えている。それでも未受診の人は一定数いるので、保健所からの追跡調査として、受検者本人又は医療機関を通して受診勧奨を行っている。保健所・医療機関それぞれの立場で受検者への働きかけができていると見ている。

委員：受けていない人への受診勧奨は引き続きお願いします。

(在宅医療に関する情報提供、がん教育について)

委員：15ページで在宅医療に関する記載があるが、市の薬剤師会のホームページにもリストを掲載したほうがよいのか。滋賀県薬剤師会では、毎年調査を行い、ホームページに在宅医療に関わる薬局リストを掲載している。関係機関にもリストを配布している。

事務局：様々な入口から市民が見てもらえるようになれば良いので、リンクを貼るな

ど検討してもらいたい。

委員：27ページのがん予防の推進のところ、課題解決に向けた方向性の中に、学校における啓発がある。大津市では、教育委員会ががん教育の予算を組んでおり、昨年3か所、今年も5か所の学校にスピーカーバンクから講師を派遣している、そのような実績も挙げてほしい。子どもたちががんを正しく知ることや、身近な人ががんになった時にどう動いたらいいのか、すぐに教育の効果として現れるものではないが、活動のデータとして挙げてほしい。

もう1点、15ページの大津市のがんに関する情報サイトについて、実際にページを見させていただいたが、「在宅医療を支えてくれる医療機関や事業所について知りたい」という項目があるのに、どこにもリンクしない。どこに行けば情報が得られるのか、情報の整理と発信をしてほしい。

事務局：まず、教育機関での取組状況について、現計画では数値として挙げられていない。次期計画に向けては、教育現場におけるがん教育も重要な取組の一つとして挙げられているところであり、その辺りを反映していきたい。また、在宅療養に関する情報に関して、市のホームページからは発信できていない。在宅療養を実施している医療機関は増加しているので、そういった情報も発信できるように整理していきたいと思う。

(市からの情報発信について)

委員：7ページのメールやラインによる配信について、例えばがん拠点病院でがんに関する公開講座を開催したりしているが、このような情報も大津市のライン等から発信してもらえるのか。

事務局：今年も医療機関での講座の開催に関する情報について、市のホームページからの周知を一部実施している。今後もそのような連携は可能。

委員：メール・ライン配信も可能か。登録が5,000人以上と聞いている。

事務局：ホームページと同様に周知のツールとして配信可能です。

委員：また必要な時に連絡させていただきます。

(アピアランスケア支援事業について)

委員：17ページのアピアランスケア支援事業について、平成30年度から始めて、ウィッグ等の購入経費の一部助成を行っていただいている。件数も多くなっているが、今後も継続されるのか。また、まつげや乳房の補正具など、助成の対象を拡げていくような予定があるか。

事務局：事業としては継続の方向で調整している。国の施策としては制度化されておらず、自治体により補助対象・補助額にバラつきがある状況。滋賀県内では16の市町で補助事業として実施している。近隣市町の状況を見ながら進めていきたい。

委員：県の次期計画でも継続と聞いているし、国のほうでも取組が記載されている。全県下で欠ける市町が無いように取組を進めてほしい。

事務局：この事業について、県からは一部補助をいただいている。一方で、事業の効果が見えにくいという課題があり、費用の援助という面で市民の役に立っているのだが、それ以外の面でどういった効果につながっているのか、質問を受けた時に説明が難しい。説明できないと、いい方向に進めていけなくなる。

委員：化学療法を受ける患者が多くなっている。患者は、治療を知られたくないからウィッグを用意するし、医療機関からも購入を勧められる。たとえ小額であっても、行政ががんの治療に対して支援してくれているという実感がある。例えば、助成制度を使った人に、その後の気持ちの変化などについてアンケートを取って、その結果を事業の実績として報告してはどうか。

委員：ぜひ生の声を評価につなげていただきたい。申請の数が増えていることも評価すべきこと。16の自治体に取り組んでいるとのことだが、早くから取り組んでいる大津市が、先頭に立って進めてほしい。

(サニタリーボックスの設置推進について)

委員：サニタリーボックスの設置を順次進めているとあるが、実際どのくらいの数が、どのような場所に設置されているのか。

事務局：市が管理する施設に設置してきた。数として多くなるのは市民センター（支所）や公衆便所、公園、文化・観光関係の施設等である。設置状況について、今年の1月時点では15施設であったが、今年度調査したところ、177の施設で設置済みであり、市が管理する施設のうち、設置可能な場所のほとんどで設置が完了した。

委員：会場の建物（明日都浜大津）内のトイレにも設置されている。表示も大きく出されていた。

事務局：出入口にも分かりやすく掲示している。

(クーポン券・受診券の送付、受診率向上対策について)

委員：8ページのがん検診のクーポン券・受診券の送付について、いずれもがん検診は40歳以上が対象となっていると思うが、女性がんに関する受診券の数が多くなっているのはなぜか。また、こちらは提案になるけれども、若い世代の検診受診率が低いことの改善策について、働き盛りの世代で仕事が忙しくて行けない人はなかなか行くようにならないし、高齢で意識が高い人は繰り返し行く、このような状況はなかなか変わらない。27ページのところで学校での啓発について記載されているが、ぜひ、子ども・学生に対するがんに関する知識の普及と、ご家族に対しての声かけ、あと、可能であれば、子どもにスタンプラリーのようなものを用意して、親がちゃんと検診を

受けているか確認してもらおうというような、周りの環境からの声かけを進めていただきたい。

事務局：クーポンの送付数のギャップについては、1つは国の補助金の対象範囲が影響している。女性がんについては、検診の対象年齢となる初年度（子宮頸がん20歳、乳がん40歳）全員と、その次の年度（子宮頸がん21歳、乳がん41歳）に受けることができる方全員にクーポンを送っているほか、それ以降の年代も、2年に1回受けていただく検診として、前年度に受診歴が無い方に受診券を送っており、その全てが国の補助対象である。その他のがん検診については、40歳から概ね5歳刻みの世代に対して受診案内をしているところであり、乳がん・子宮頸がんとの数のギャップが生じている。委員からのご提案については、様々な形でのアプローチとして今後検討していきたい。

委員：子どもが親の検診受診の状況をスタンプラリーで楽しみながら確認すること、学校のがん教育の中で取り入れられると非常に良いアイデアだと思う。ぜひ前向きに検討いただきたい。

委員：子どもへのがん教育では、自分が大きくなったら検診を受けてね、帰ってから親にも話をしてみたって呼びかけをしている。

(意識調査の実施、サニタリーボックスの設置推進について)

委員：3年に1回のアンケート、コロナで大変だった中で準備して継続していくことは非常にありがたい。このような短い間隔で現状を調査することがなく、津市は進んでいると思う。また、サニタリーボックスの設置推進について、津市の取組をニュースで見た。テレビでこのような取組を聞くと、1視聴者として感じることも多いので、今後も発信して行ってほしい。

事務局：アンケートは計画の評価のために実施していくが、特に検診の受診率について、職域も含めた受診状況はこのような意識調査でないと把握できない部分であり、市民の意識の変化も含めて、長期的な視点で評価・検討していきたい。サニタリーボックスについては、取組開始時に、プレスリリースするなどして発信してきた。今後もこのような形で市としての取組を知っていただけるよう、働きかけていきたい。

【議題2】次期がん対策推進基本計画について

事務局：資料2-1～2-3に基づき説明

(調査の継続的な実施について)

委員：定期的なアンケートは非常に価値が高いと思っている。大規模調査は予算がかかると思うが、継続していけるように、WEBアンケートを採用するなど、低コストで負担が少なく回収できるよう、やり方を工夫してもらいたい。

事務局：業者と相談しながら、予算の削減や効率化に努めていく。

(他の調査データの反映について)

委員：がん患者とその家族に関して、滋賀県では「滋賀県がん患者アンケート調査」を2019年と2022年に実施した。患者団体もこの調査に関わっている。大津市のがん対策の中に「がん患者とその家族への支援の充実」とあるので、滋賀県の調査結果も参考にさせていただきたい。

事務局：計画策定に向けては、国や県で実施している調査結果・データも参考にしながら作業を進めていく。

(個別調査項目について)

委員：1回目と2回目の調査結果を見た。1回目の調査では、「身近な人ががんになった人がある、自分自身ががんになった」「がんになったときに大津市でこんなサービスを受けられると思うか」という設問があったのだが、2回目の調査では、「身近な人ががんになった人がある、自分自身ががんになった」の設問が無くなっているように思う。この設問については、大津の切実な現状として捉えていたのだが、聞かないほうがよいということになったのか。今回の調査にも設問が無いように思ったが、そのあたりの経緯が分かれば教えてほしい。

事務局：今回、市民向けのアンケートの中で「ご自身を含めて身近な人ががんになった人はいるか」という設問がある。

委員：あるということですね。2回目の結果でそういう集計が無かったように思う。身近にがん患者がいる人といない人で、出てくる意見の比較ができて非常に興味深い内容であった。設問は今回も設定し、集計として出てくるということによいか。

事務局：設問自体は過去2回にもあったので、集計結果の示し方の問題だったかと思う。ご意見いただいた部分も結果としてお示ししたいと思う。

委員：医療関係者として、実際に、患者本人や身近にいる人がどう感じているのか、そのあたりは非常に重要視している。また結果が出たら教えてほしい。

【議題3】民間企業と連携したがん対策推進の取組状況について

事務局：資料3に基づき説明

(就労環境整備の法制化について)

委員：2,000事業所のうち、11くらいの事業所で社会保険労務士などが関わって就労環境の改善を進めてきたことは良いことだが、率にするとまだまだである。例えば、今回取り組んだような内容の就業規則を事業所で備えることについて、大津市独自に法制化し、強制力を持たせることはできないのか。

事務局：今回、小規模事業所を対象としており、事業所のマンパワーや予算が伴わないので、強制力を持たせることは難しいと考えている。

(事業の継続について)

委員：アンケートの後、保健師が介入した事業所では、検診の受診が進んだとか、検診の必要性を感じる事ができたなど、前向きな意見があり、保健師が関わることのメリットが書かれている。また、社会保険労務士が介入した11事業所についても、就業規則の見直し・改善など、色々な理解が進み、職場の環境が整備されていく結果が出ている。最後に、9事業所が奨励金を受け取る事となっているが、受け取った事業所は非常に励みになるし、他の事業所にも良い影響を与えらると思う。事業の継続についてはどのように考えているか。

事務局：良いところは続けていきたいが、予算や他の事業との兼ね合いがある。また、今回業務を委託した保健師の団体についてもマンパワーの面で課題がある。次期計画の中で、働く世代への働きかけについて整理していきたい。

委員：前向きにぜひ検討いただきたい。また、優良企業として、9つの事業所については、奨励金の交付だけでなく、広く周知をしてもらいたい。

(がん患者への支援について)

委員：働く世代のがん検診受診率向上は大切である。女性にとっては、子育て世代と被る。化学療法を受けている方から、体調が悪い時に子どもをどうやって見てもらえるか、といった相談がある。相談があれば、大津市のファミリーサポートなどの制度を案内しているが、なかなか自分でそういう情報にたどり着けないので、遠方にいる両親を頼ったりしている。
がん検診の受診率を上げて、がんを見つけて、治療が始まってからの生活支援をどうするのか。予算とかではなく、ファミリーサポートなどを活用した支援体制を整えることで、働く世代が就労しながら、がんと向き合えるようになる。そういった声をたくさん聞くので、ぜひ大津市が先頭を切って支援策を考えてほしい。

事務局：がん検診を中心に進めているところであるが、実際にかん治療にかかっている方からのご意見は非常に貴重である。いただいたご意見の内容についても検討していきたい。

(メディアによる広報活動について)

委員：テレビでの広報活動で、例えば社会保険労務士を派遣して宣伝みたいなことはしているのか。

事務局：まだそこまではしていない。年間計画を立てていく中で、そのような機会も活用しながら周知していきたい。

【その他】

事務局：アピアランスケアに関する県内の助成制度の状況（議題1にて事務局より回答）について、今年度から、滋賀県の全市町で実施していると、先ほど滋賀県の担当課から情報提供をいただいたので、訂正と共有をさせていただきます。

以上